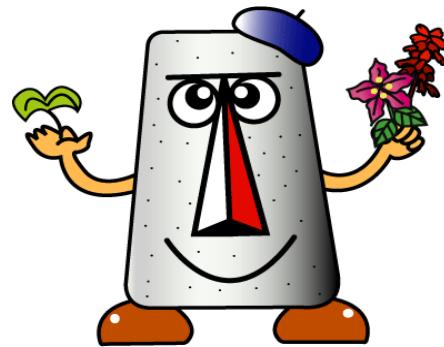


第152回市町村職員を対象とするセミナー

成年後見制度利用促進 宇部市の取組



令和3年5月28日
宇部市地域福祉・指導監査課
宇部市成年後見センター
主任：兼重 仁彦



宇部市の概要①

暮らし満足度ナンバー 1

市勢情報

■ 人口・高齢化率・世帯数(R3.4.1)

登録人口：162,615人

(男：77,705人／女：84,910人)

高齢化率：33.3%

世帯数：79,853世帯

■ 面積 286.65平方キロメートル

■ 様々な取組

SDGs 未来都市

全国初の「共生社会ホストタウン」

第8回「住みたい田舎ベストランクイング」

10万人以上のまち総合部門第1位

今年、宇部市政施行100周年を迎えます！





宇部市の概要②

高齢者と障害者の状況

■高齢化率 (R3.4.1)

高齢者（65歳以上）人口：54,290人

高齢化率：33.3%

（北部の中山間地域では50%超）

■要介護認定状況 (R2.8.31)

要支援：2,723人

要介護1・2：4,621人

要介護3以上：3,524人

■障害者手帳所持者 (R3.4.1)

療育手帳：1,592人

精神保健福祉手帳：1,369人



成年後見制度利用促進における 宇部市の特色



- 1 中核機関の立ち上げ→基本計画策定**
体制づくりから取り組むことで実効性がある計画になる
- 2 各種協議には当事者・支援者が参加**
専門職4人、医師1人、当事者2人、支援者3人
「なぜ、利用が進まないのか」当事者の声を聞く
「困っていること」を支援者から聞く
- 3 既存の取組を活用**
市内15か所にある属性を問わない全世代型相談窓口
「福祉なんでも相談窓口」を活用して、高齢者・障害者にアプローチ



成年後見制度に関する取組の経過



平成30年度

方針決定

令和2年4月1日に中核機関を開設

令和2年度に成年後見制度利用促進基本計画作成

令和元年度

「宇都市成年後見制度利用促進体制整備検討会」で本市に適した中核機関のあり方を検討

令和2年度

4月1日に検討会の提言を踏まえ、「宇都市成年後見センター」を直営で開設
「宇都市成年後見制度利用促進基本計画協議会」を設置し、基本計画を策定



STEP 1

中核機関をつくる



まずは体制づくりから

宇部市成年後見制度利用促進体制整備検討会を設置

■ テーマ

宇部市にはどんな体制（中核機関）が必要か？

■ 検討内容

先進自治体の分析（岐阜県関市、広島県呉市、岡山県総社市）

市民1,500人と支援者（施設従事者）400人に意識調査

支援者、当事者、専門職による意見交換会

→10月中旬に提言書を市に提出

■ メンバー

専門職・医師・支援者・当事者の代表10人

■ 事務局

会の運営は、宇部市社会福祉協議会に委託



検討会の提言



キーワードは「小さく産んで、大きく育てる」

■ 結論

宇部市の中核機関は「直営」が望ましい

■ 運営体制

宇部市では、設立当初からの外部委託は難しい

直営でスタートして、3～5年後に委託を目指すのが現実的
市民向けの相談窓口には、既存の機能を活用すべき

高齢者だけでなく、障害児・者に対しても適切な対応を望む

■ 機能

設立当初は、「広報・啓発」と「相談機能」に注力

市民に分かりやすい広報、制度の長所・短所を正確に伝える

最終的には、「受任者調整」や「後見人支援」にも取り組む



家庭裁判所



宇都市成年後見センター

二次相談

宇都市 社会福祉 協議会

- ・法人後見
- ・日常生活
自立支援
事業

- ◎総合相談
 - 総合相談
 - 専門職相談
- ◎広報・啓発
 - 出前講座
 - 研修会等
- ◎利用促進
 - 必要性の判断
 - 受任者調整(マッチング)
 - 申立て支援
 - 後見人の育成

- ◎後見人支援
 - 後見人サポーターの養成
 - 後見人への支援
- ◎利用支援
 - 市長申立て
 - 報酬助成
- ◎支援機関の連携強化



一次相談

専門職
(弁護士会、
司法書士会
社会福祉士
会など)

障害者相談 事業所

地域包括支援センター (福祉なんでも相談窓口)

市民、施設・在宅支援者、医療、金融機関等

宇部市成年後見センター



専門職が相談対応します！

■体制

センター長（弁護士/非常勤、月2回）、職員2人（社会福祉士）
窓口・電話・訪問による相談対応

■場所

宇部市役所1階 地域福祉・指導監査課「福祉総合相談センター」

■令和2年度の実績

相談者数 195人

相談件数 延べ292件

市長申立て件数 20件（高齢者19件、障害者1件）

出前講座 7回（140人参加）

開所記念講演会 80人参加（基調講演とシンポジウム）

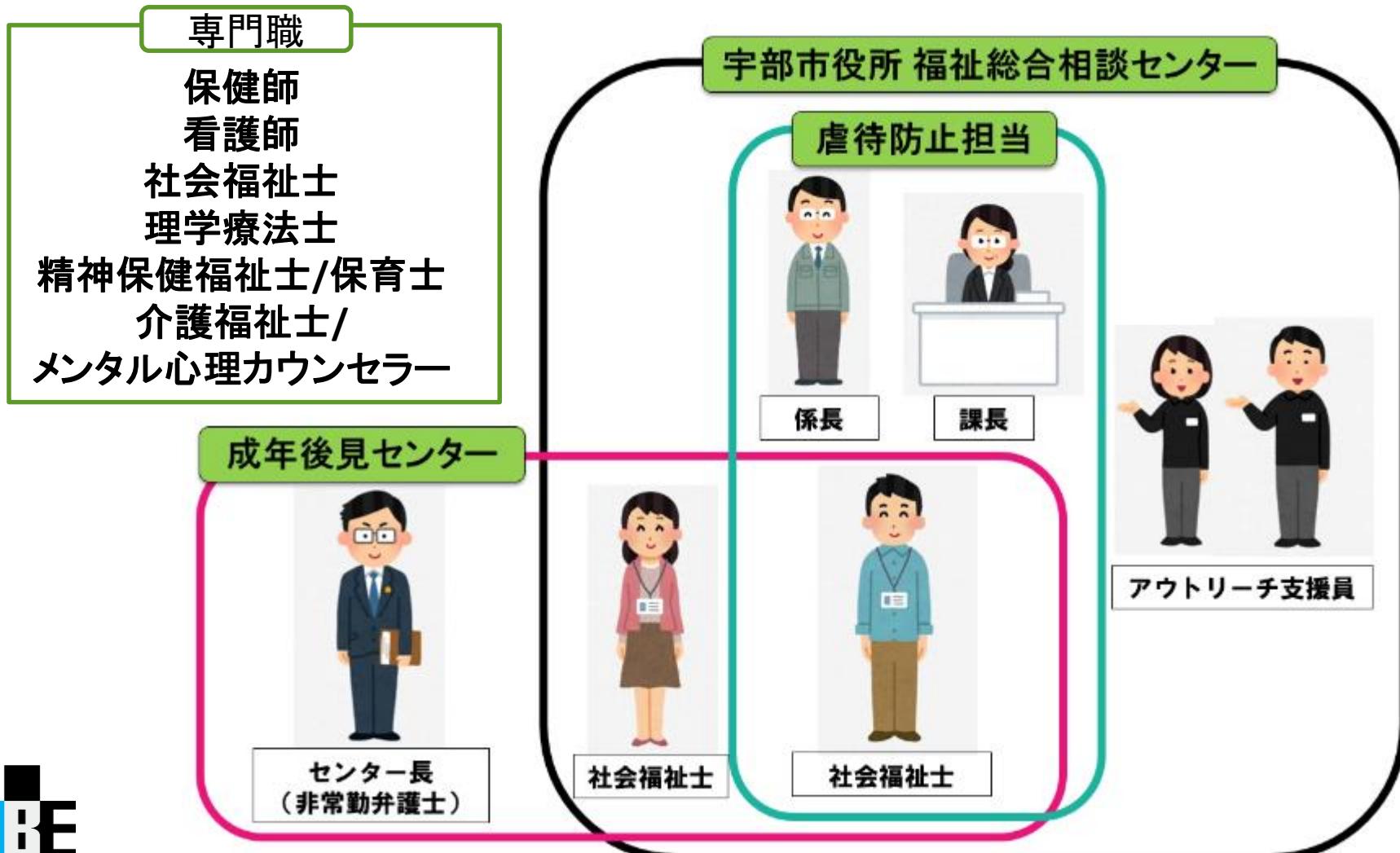


コロナ禍で、出前講座による市民への直接の啓発活動が十分に
できなかつた

(参考) 福祉総合相談センター



専門職の総合商社？





STEP 2

利用促進基本計画をつくる

基本計画協議会の設置



宇部市成年後見制度利用促進基本計画協議会

■検討内容

- 利用者がメリットを感じるような取組
- 宇部市の現状はより詳細に分析
- 金融機関へのアンケート調査

■留意事項

- 市民が読みやすい内容に、わかりやすい言葉で

■メンバー

- 宇部市成年後見制度利用促進体制整備検討会メンバーを中心に
10人で構成
- オブザーバーとして、家庭裁判所、公証人役場、市社協
- 任期は3年、計画策定後は進捗管理・評価を行う

■WEB会議で4回開催



基本計画の重点目標と主な取組



1 相談窓口の体制強化

一次相談窓口の相談機能の強化

(指標)一次相談窓口における利用者満足度

2 利用者がメリットを実感できる制度の運用

成年後見制度・センターの周知

(指標)成年後見センターの相談件数

成年後見センターの相談機能の強化

(指標)相談者のうち適切な関係機関につなげた割合

3 地域連携ネットワークの構築

宇部市成年後見制度等利用促進協議会の設置

(指標)協議会の開催回数

地域連携ネットワークの連携強化

(指標)早期発見から成年後見制度の利用につながった件数



STEP 3

利用促進基本計画を実行する



計画における取組の工程

	重点項目	具体的な取組内容
初年度	<ul style="list-style-type: none">① 成年後見制度、宇都市成年後見センターの周知② センターの相談機能の強化	<ul style="list-style-type: none">・成年後見制度の役割について一般への広報・宇都市成年後見センターの設置目的、役割、支援内容について周知・成年後見制度の利用対象者の掘り起こし・利用者の経過を把握するためにモニタリングを実施
中期	<ul style="list-style-type: none">① 一次相談窓口の機能の強化による利用促進	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター等との機能連携について実践
後期	<ul style="list-style-type: none">① 専門機関の連携体制の確立	<ul style="list-style-type: none">・成年後見制度利用促進協議会において、関係機関の連携を図る。・地域連携ネットワークからの地域課題の解決策について検討する。・宇都市成年後見センター業務の執行状態について評価と課題の検討



利用促進に取り組んだ成果

成年後見制度利用者数

	H31.4.19	R2.11.1	R3.4.22
後見	332人	315人	337人
保佐	42人	43人	55人
補助	12人	12人	15人
任意後見	3人	1人	1人
合計	389人	371人	408人



出典：山口家庭裁判所資料に基づき宇部市作成

市長申立件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
高齢者	7人	13人	6人	19人
障害者	0人	1人	2人	1人
合計	7人	14人	8人	20人



出典：宇部市成年後見センター作成

制度の利用促進に取り組んで（感想）



- 地域資源の再確認ができた
これまで本市で取り組んできた包括的支援の1つである
福祉なんでも相談窓口を一次窓口として活用
- 基本計画にセンター業務の内容を反映できた
相談業務、広報・周知など、何が利用者に求められているのか、センターで実践していることが貴重なデータに
なった
- 職員同士で方針（内容）を共有できた
具体的な取組、成果指標、目標値を検討する過程で、
これまでの実績を振り返り、今後の活動内容を計画



今後の課題

- 広報・周知活動(広める)
→インフルエンサーの開拓
ex: 民生委員、福祉委員
- 相談機能(聴く)
→一次相談窓口の機能強化
ex: 福祉なんでも相談窓口
- 地域連携ネットワーク(つながる・つなげる)
→協議会の開催 ex: 模擬協議会の開催
→関係機関の連携 ex: 既存の会議の活用



**地域共生社会の実現に向けて
さらに歩みをすすめます
ご清聴ありがとうございました**

**ご不明な点がありましたら…
宇部市成年後見センター
TEL:0836-34-8386
E-mail:chi-fuku@city.ube.yamaguchi.jp**

緑と花と彫刻のまち うべ